

令和 6 年 第 1 回茅野市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和 6 年 1 月 31 日(水) 午後 2 時 30 分～午後 3 時 15 分

2. 開催場所 茅野市役所 議会棟 大会議室

3. 出席委員 26 名

農業委員 (17 名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
18	会 長	牛山 義登	8	委 員	柳澤 圭吾
17	会長代理	小林 修治	9	委 員	前田 ちひろ
1	委 員	田中 正代			
2	委 員	白鳥 誠司	11	委 員	吉田 秀史
3	委 員	矢島 勝秀	12	委 員	堀内 友恵
4	委 員	小平 開	13	委 員	篠原 朋夫
5	委 員	宮坂 直治	14	委 員	小池 正雄
6	委 員	伊藤 利幸	15	委 員	濱 惣一
7	委 員	渡邊 公人	16	委 員	田村 和己

農地利用最適化推進委員 (9 名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
19	委 員	細川 光夫	24	委 員	竹村 俊治
20	委 員	宮崎 博人	25	委 員	帯川 孝男
21	委 員	小林 正一	26	委 員	牛山 浩文
22	委 員	有賀 宣尚	27	委 員	戸田 広史
23	委 員	島立 雄幸			

4. 欠席委員 1 名

5. 議事日程

第1 農業委員会長招集あいさつ

第2 主要会務報告について

第3 議事録署名委員の選任(11 番:吉田秀史、12 番:堀内友恵)

第4 総会の公開について

第5 審議

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定に依る許可申請について(6 件)

議案第 2 号 農地法第 4 条の規定に依る許可申請について(1 件)

議案第 3 号 農地法第 5 条の規定に依る許可申請について(5 件)

議案第 4 号 農用地利用集積計画(貸借権設定)の決定について
(13 件)

議案第 5 号 農用地利用集積計画(一括方式)の決定について
(1 件)

議案第 6 号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
(1 件)

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 鎌倉 亮

事務局次長 吉田 哲郎

農業振興担当 両角 将代志

主 査 五味 義人

7. 会議の概要

会長代理	それでは皆さん大変お疲れ様でございます。定刻となりましたのでこれより令和 6 年 1 月度茅野市農業委員会総会を開催いたします。よろしくお願い致します。それでは開会に先立ちまして本日の総会の成立宣言をいたします。本日、欠席者が 1 名おりますが出席者は 26 名ということで、この総会は成立することを宣言いたします。 それでは次第に従いまして進めたいと思います。 1. 農業委員会会長招集あいさつ、ということで牛山会長よりお願いいたします。
1. 農業委員会会長招集あいさつ	
会長	皆さんこんにちは。今年初めて顔を合わせる人がいますが、また本年もよろしくお願い致します。令和 6 年 1 月の定期総会にあたって一言、述べさせていただきます。今年は元旦から大きな災害や大きな飛行機事故など、大変暗いニュースが続きました。私たちの近所にも、親戚や友人、知人などが被災し寒空の下、心配をしている人達が多くいるのではないかと思います。気持ちが折れる大変な状況でもメディアから流れる情報は復興に向けて国内外からの支援活動、また被災者同士による活動が本格化してきています。また後ほど皆さんに提案しますが、私たちも可能な支援活動には積極的に協力してまいりたいと思っていますのでよろしくお願いします。 さて話は変わりますが新たな年を迎えて各地域では目標地図の素案作りに向けて主役の農業者や地権者から農業経営に対する思いや考えを語り合う場が順次開催されていることに深く感謝申し上げます。逃げる 2 月去る 3 月と申しますが、とにかくこの二ヶ月間はかなり、日にちの制限を受けながら

	の活動になりますが来年末に向けて、未来志向型で、皆様方にコーディネートしていただきまして、この地域計画に向けた目標地図の作成が順次進んでいくようにお願いしたいと思います。また追い風になるかと思いますが既にご存知のように、再来年よりブロッコリーが指定野菜に追加されることが発表されました。そんなことで茅野市においてはブロッコリー作りが盛んでありますし、都会の方では高冷地、特に長野県で作ったブロッコリーは甘みが強くいいと、聞いております。新規就農者の流入が期待される要件になればいいなと期待が膨らむところでございます。ぜひ地域計画の中でも取り込んでいただければ、諮っていただければと思っています。 さて本日の審議は事前にご通知した通りでございます。この後少し時間を掛けて地域計画に関する説明に時間を費やしたいので審議は集中して迅速な進行にご協力をお願いします。以上です。よろしくお願いします。
会長代理	ありがとうございました。 続きまして 2. 主要会務報告ということで、引き続き牛山会長をお願いします。
2. 主要会務報告について	
会長	(主要会務の報告)
3. 議事録署名委員の選任	
代理	続きまして議事録署名委員の選任については、11 番の吉田秀史委員、12 番の堀内友恵委員のご両名をお願いいたします。 続きまして総会の公開について、ということで、牛山会長をお願いします。
4. 総会の公開について	
会長	それでは総会の公開について、まず審議に入る前に本日の審議会の公開非公開について協議いたします。発言につきましては挙手の上、議席番号・氏名を告げてからお願い致します。本日の審議は事前にお知らせしました通り農地法による許可申請は 3 条申請 6 件、4 条申請 1 件、5 条申請 5 件の計 12 件です。また農地利用集積計画の貸借権設定は 13 件、機構の関係が 2 件でございます。審議内容には個人的な内容が含まれておりますが会議は原則公開として進めたいと思いますが皆さんにお諮りします。公開で良いと判断される委員さんは挙手願います。 (多数挙手) ありがとうございます。賛成者多数ですので本日の総会は公開として進めます。 (傍聴者なし)
5. 審議	
議長	それでは審議に入ります。スムーズな進行にご協力をお願い致します。 議事日程第5審議、第 1 号議案「農地法第3条の規定に依る許可申請に

	ついて」を議題といたします。 順次事務局から説明をお願いします。
次長	【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
24 番委員	1 月 27 日、ちの地区委員 2 名で現地確認を行いました。案内図 3-1 をご覧ください。申請地は山裾にある農地になります。所有権移転の目的は経営規模の拡大を図るためです。受人は上原在住で農業を営んでいる方で、営農規模、農機具所有の観点から見ても問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくをお願いします。以上です。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、及び事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号 1 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 1 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
15 番委員	12 月 20 日、宮川地区委員 4 名で現地調査をしてきました。案内図 3-2 をご覧ください。渡人は高齢で後継者もないため以前から取引のある受人が購入するものです。この場所はすぐにでも宅地化できそうな良い場所に見えますが、少し窪地になっていまして土地のかさ上げをしないと下水道が埋設できないということで水田として活用するのが適当という土地になります。受人は近くの水田を耕作しており水利管理等も十分承知していますのでこの申請は問題ないと思われます。ご審議よろしくをお願いします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、並びに事務局からの説明について、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 2 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 2 は原案の通り決定いたします。

次長	【申請番号 3 について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
11 番委員	1 月 21 日、米沢地区委員 2 名で現地確認を行いました。案内図 3-3 をご覧ください。渡人は現在身体に障害があり耕作困難のため売却することにしました。受人は現在当該地の耕作をしています。この所有権移転に問題はないと見てまいりましたのでご審議お願い致します。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、及び事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号 3 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 3 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
6 番委員	1 月 19 日、泉野地区委員 3 名で現地確認を行いました。案内図 3-4 をご覧ください。渡人は東京都在住のため規模の縮小を希望しています。受人は宮川在住で、実家に近い当該地を購入して経営規模の拡大を希望しています。現在は全面草刈りがされています。農業用機械はトラクターと軽トラックをリースで準備し、今後は取得する予定です。作付け作物はトウモロコシで、5 年間の営農計画書が提出されており、この申請は問題がないと見てまいりましたのでご審議お願い致します。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、及び事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号 4 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 4 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。

5 番委員	1 月 28 日、金沢地区委員 2 名で現地確認をしてきました。案内図 3-5 をご覧ください。地目は畑ですが現在は遊休農地です。渡人は高齢で身体が不自由のため管理ができず贈与を希望してます。受人は 10 年ほど前から申請地において草刈り等を渡人から依頼され管理をしてきました。受人は地続きで農業用機械もあり妻や子供と一緒にブルーベリーを栽培したいと希望しています。また法面が崩れて隣の農地に迷惑を掛けていましたが、所有権登記移転後に直すとのこと。この所有権移転は問題ないと見てきました。ご審議よろしくをお願いします。
議長	ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、及び事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号 5 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 5 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 6 について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
7 番委員	1 月 19 日、北山地区委員 4 名にて現地調査を行いました。案内図 3-6 をご覧ください。渡人は姉、受人は妹です。今までも耕作は受人の夫がやってきました。現地を確認しましたが通勤距離、機械、労働力、地域との関係、農地はきれいに整備されており、問題はありません。また申請地に農業用施設が建っていましたが約 40 m²で、200 m²以下であり問題はないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくをお願いします。
議長	ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、及び事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号 6 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 6 は原案の通り決定いたします。
議長	それでは、議事日程第 5 の議案第 2 号「農地法第 4 条の規定に依る許可申請について」を議題といたします。

	事務局より議案について順次説明をお願いします。
次長	【申請番号Ⅰについて議案書をもとに朗読】
19 番委員	1 月 19 日、玉川地区委員 4 名にて現地を確認しました。案内図 4-Ⅰ をご覧ください。申請地は集落内の民家敷地内にある第二種農地です。昭和後期に水路付け替えに伴い分筆したことから、元の地目が田だったものが宅地に接続し、そのまま宅地の一部として使用していたが、ここで宅地として登記するために申請した、とのこと。現地を確認しましたが、宅地入口の僅か 9 m ² ほどの部分で田方宅地へ転用することは問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん及び事務局からの説明について、意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等がないようですので採決をいたします。 申請番号Ⅰについて、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号Ⅰは原案通り決定といたします。
議長	それでは、議事日程第5の議案第3号「農地法第5条の規定に依る許可申請について」を議題といたします。 事務局より議案について順次説明をお願いします。
次長	【申請番号Ⅰについて議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
24 番委員	1 月 27 日、ちの地区委員 2 名で現地確認を行いました。案内図5-Ⅰ をご覧ください。転用の目的は娘夫婦の住宅を建築するためであります。受人は渡人の娘の夫になります。隣接する農地はありませんので、問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしく願いいたします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん及び事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号Ⅰについて、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により申請番号Ⅰは、原案通り決定いたします。
議長	続いて事務局より議案について説明をお願いします。

次長	【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
3 番委員	1 月 20 日、豊平地区委員 3 名により現地確認に行ってきました。案内図 5-2 をご覧ください。本件は使用貸借権の設定です。借人は長男の結婚により住まいが手狭になったため住宅の新築を検討してきました。他にも候補地がありましたが貸人である実父が土地の使用を快く了解したため現住宅の隣地に建築することとなりました。借りる土地は 2 筆ですが現況畑のうち四分の三を、また現況田のうち三分の一を分筆して宅地とします。申請地の周りは貸人の農地と市道であり、周辺への影響はありません。南側には用水路がありますが、現状からの変更はせず、下流域に影響がないようにするとのことです。汚水は公共下水道に接続、雨水は敷地内地下浸透です。問題なしと見てまいりましたのでご審議のほどよろしくをお願いします。以上です。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、及び事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 2 番について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数で申請番号 2 番は、原案通り決定いたします。
議長	続いて事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 3 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
2 番委員	1 月 19 日、玉川地区委員 4 名で現地確認をしました。案内図 5-3 をご覧ください。申請地は農業振興地域内の農用地区域内白地です。この申請は一昨年令和 4 年 11 月の総会にて建売住宅用として転用申請許可が認められた申請です。今回は計画変更申請です。申請者は市外の不動産会社で、近年の資材高騰、労働者不足等により全区画 8 棟の建売販売が困難となりました。この為、転用事業を遂行するために特定建築条件付き土地に計画を変更することになりました。『特定建築条件付き土地』とは条件のある土地のことを示します。簡単に言うところここに家を建てる場合、決められた施工会社に依頼して家を建てる契約を結ぶこと、これが土地購入条件になります。条件に決められた施工会社に依頼すること、その会社と一定期間内に請負契約を結ぶことの 2 つあることです。決められた施工会社とは土地の売り主が指定した施工会社です。また一定期間とはたいてい 3 ヶ月です。その建

	築条件付き土地ごと異なります。土地の売買契約をしてから３ヶ月という期間内に家の間取りや仕様をほぼ決めて指定された施工会社と請負契約を結ぶ必要があります。現地を確認しましたが、特定建築条件付き土地として計画変更は問題ないと見てまいりました。よろしくご審議をお願い致します。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。担当地区委員さん、また事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。 （意見等なし）
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号３について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 （賛成多数） 賛成多数により申請番号３番は、原案の通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号４について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
１番委員	１月１９日、玉川地区委員４名で現地を確認しました。案内図５-４をご覧ください。申請地は住宅地内の第２種農地で、地目は畑、現況は宅地の９３㎡です。渡人は昭和６２年に相続により取得しましたが、既に共同住宅の敷地の一部でありました。この度他の用途として使い道がないことから不動産会社に譲ることとしました。受人は渡人からの相談を受け共同住宅地の一部として活用するため購入を決めました。今後は宅地として利用します。隣接農地はないため問題はないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願い致します。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、及び事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。 （質問等なし）
議長	質問・意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号４について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 （賛成多数） 賛成多数により申請番号４番は、原案の通り決定いたします。
議長	続いて事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号５について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
５番委員	１月２８日、金沢地区委員２名で現地確認を行いました。案内図５-５をご覧ください。地目は田で現状は畑です。渡人は高齢で耕作管理が困難な

	ことから息子である受人から実家が手狭になったため将来を見据え住宅を新築したいとの相談に対し当該申請地を提供することとしました。法面は平坦なため現状のまま利用、雨水は地下浸透、水路は下流に影響がないよう考慮を行う、隣接農地より適当な距離を保って建設するので日照・通風に影響はなく、新設の内所有者には了承済です。この使用貸借権は問題ないと見てきました。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。ただいまの地区担当委員さん、及び事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 5 番について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 5 番は原案の通り決定いたします。
議長	続いて議事日程第5の議案第 4 号「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」を議題といたします。 今回は全て新規の申請になります。一括にて説明及び採決したいと思いますのでよろしくお願いします。 事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号 1 から申請番号 13 について議案書をもとに一括で説明】
議長	ありがとうございました。事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 農地利用集積計画につきまして、申請番号 1 から 13 まで、一括でお願い致します。原案の通り決定することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により 13 件の利用権設定につきまして原案の通り決定いたします。
議長	続いて議事日程第5の議案第 5 号「農用地利用集積計画(一括方式)の決定について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号 1 について議案書をもとに説明】
議長	ただいま申請番号 1 の説明が事務局よりありました。 質問等ありましたら挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。

	申請番号Ⅰについて原案の通り決定することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号Ⅰは原案の通り決定いたします。
議長	続いて議事日程第5の議案第6号「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号Ⅰについて議案書をもとに説明】
議長	ただいま申請番号Ⅰの説明が事務局よりありました。 質問等ありましたら挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号Ⅰについて原案の通り決定することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号Ⅰは原案の通り決定いたします。
議長	以上で、本日の議案の審議事項は終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いします。
議長	それでは以上をもちまして、茅野市農業委員会第Ⅰ回総会を閉会いたします。

令和6年1月31日

議長

委員

委員